



いばらき県議会だより

No.213

茨城県議会 検索 <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

※ホームページでは本会議および予算特別委員会を生中継および録画中継しています

県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/mobile/gikai/>

「いばキラTV」 <https://www.ibakira.tv/> 本会議および予算特別委員会を生中継しています

音声版「声の県議会だより」および「点字版県議会だより」も作成しています



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

Tel.029-301-5646 [年4回発行]

いばらきアマビエちゃんを利用しましょう

外出時には「いばらきアマビエちゃん」を積極的に利用しましょう。

県民全員で感染拡大防止と社会・経済活動との両立を図り、不当な偏見や差別などがない安心・安全な社会を創りましょう。

事業者や利用者の皆様への、いばらきアマビエちゃん登録の義務化などを規定した条例が、10月2日から施行されました。

条例のポイント(3本柱)	皆様にお願ひする内容
①いばらきアマビエちゃんの登録の義務化(事業者・利用者)	【事業者の皆様】 義務対象の施設・店舗などは、登録と感染防止対策宣誓書の掲示 【県民の皆様】 施設・店舗などでの利用登録
②県が行う調査・検査への協力義務	県が行う行動調査や、感染拡大地域での集中検査などへの協力
③不当な差別的取り扱いの禁止	感染者やその家族、医療従事者、事業者などへの不当な差別的取り扱いの禁止



◆いばらきアマビエちゃん◆
訪れた施設や店舗、イベントなどで陽性者が発生した場合、同じ日に施設などを利用した方に県からの注意喚起のメールが送信されるシステムです。



「茨 ひより(茨城県公認Vtuber)」

【お問い合わせ】 県・中小企業課
TEL 029-301-5472

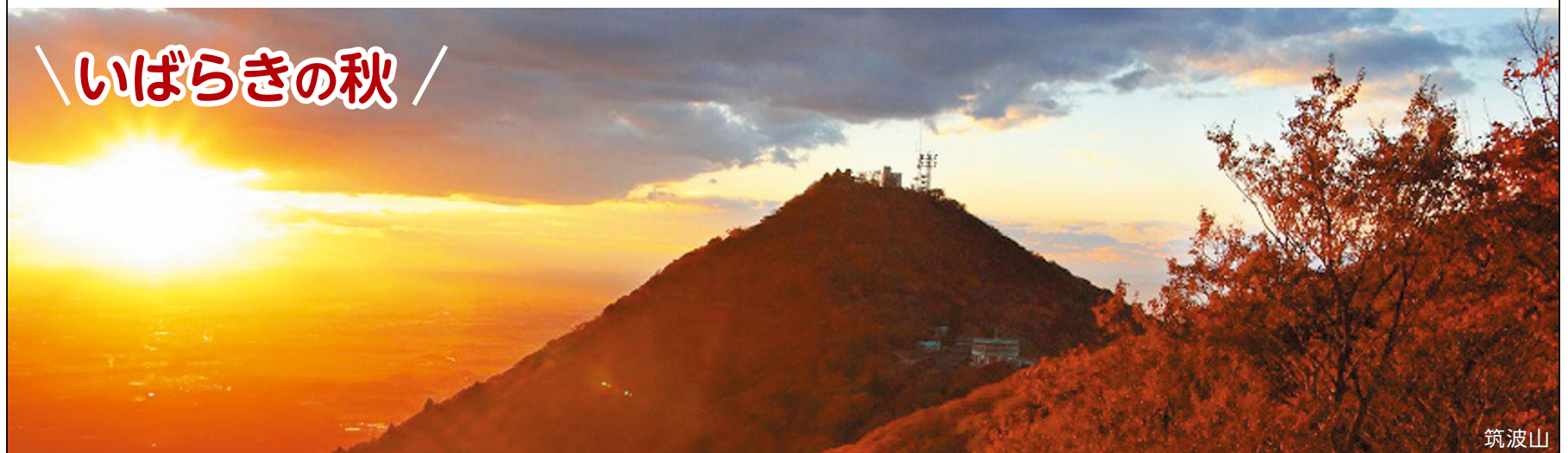
※こちらから
いばらきアマビエちゃん
アプリなどを確認
できます。



※こちらから
条例などを確認
できます。



いばらきの秋



筑波山

第三回定例会の概要

令和二年第三回定例会は、九月四日から十月一日まで二十八日間の会期で開かれました。

議案は、議員から、小規模事業者に対する支援及び支援体制の拡充・強化に関する意見書など、知事から、令和二年度茨城県一般会計補正予算、茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例などが提出されました。同条例については、防災環境産業委員会及び保健福祉医療委員会による連合審査会※の審査などを経て、賛成多数で可決されました。

代表質問は、就任後四年目を迎える知事の県政運営の基本姿勢、茨城県PCR検査の方針と支援などの項目について行われました。(三、四面)

一般質問は、道路行政の推進、自主防災組織と防災士の活用、医療・福祉従事者などへの定期的PCR検査の実施などの項目について行われました。(四、六面)

各常任委員会では、付託議案の審査、その他所管事務に関する質問を行い、砂沼サンビーチ跡地の利活用、在宅避難者への支援物資の提供方法などを議論しました。(七面)

予算特別委員会では、ウイズコロナ時代の観光振興、不当な偏見・差別を禁ずる取り組みなどの質疑を行いました。(八面)

魅力向上に関する調査特別委員会では、中間報告を行いました。(二、三面)
決算特別委員会では、令和元年度茨城県公営企業会計決算の認定などについて審査が行われました。(二、二面)

今回の定例会では、予算、条例、人事、意見書、請願などの三十五件の議案が可決、同意、採択されました。

ことば ※[連合審査会] …事件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査し、又は調査するために開く会議。